

# 第1回定例会

第1回定例会が3月10日から17日の間で開催され、平成21年度一般会計ほか7特別会計予算を審議し、原案のとおり可決しました。

・審議した議案

平成21年度当初予算総額は

**74億1883万9千円** (前年比5.5%減)

**一般会計は49億6272万6千円** (前年比13.7%増)

**ケアハウス増築事業に4億3300万円の補助!**

平成21年度佐呂間町一般会計予算  
 平成21年度佐呂間町簡易水道特別会計予算  
 平成21年度佐呂間町国民健康保険特別会計予算  
 平成21年度佐呂間町老人保健特別会計予算  
 平成21年度佐呂間町公共下水道特別会計予算  
 平成21年度佐呂間町介護保険特別会計予算  
 平成21年度佐呂間町介護サービス事業特別会計予算  
 平成21年度佐呂間町後期高齢者医療特別会計予算  
 平成21年度各会計予算については、議長を除く11名による予算特別委員会に付託され審議を行いました。

本会議において委員長より審査結果報告がなされ、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

予  
算

審  
議  
し  
た  
議  
案

## 平成21年度 佐呂間町各会計当初予算

単位：千円

会計区分	21年度当初予算	20年度当初予算	対前年度増減額	増減率	
一般会計	4,962,726	4,363,725	599,001	13.7%	
特別会計	簡易水道	460,379	620,069	159,690	25.8%
	国民健康保険	974,792	968,519	6,273	0.6%
	老人保健	872	77,440	76,568	98.9%
	公共下水道	245,424	246,171	747	0.3%
	介護保険	494,695	482,472	12,223	2.5%
	介護サービス事業	212,764	203,009	9,755	4.8%
	後期高齢者医療	67,187	69,478	2,291	7.9%
合計	7,418,839	7,030,883	387,956	5.5%	

委員長報告の要旨、特別委員会での質疑の内容は7～9頁に掲載しています。



# 第1回定例会

・ 審議した議案

条例制定1件、条例改正3件、条例廃止1件の計5件と同意案件2件、その他案件4件の審議を行い、すべて可決しました。

## 条例

佐呂間町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について

介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策として、介護報酬の改定に伴う介護保険料の急激な上昇の抑制を行うため、保険料上昇分が国から交付されますが、その交付金を積み立てるための基金が設置されました。

乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について  
重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について

児童福祉法の一部を改正する法律の公布に伴い、小規模住居型児童養育事業が追加されましたが、この事業に係る医療費については国による公費負担となることから、本町の乳幼児等医療費、重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成対象外とするた

め、条例の一部を改正しました。

佐呂間町総合介護条例の一部を改正する条例制定について

平成21年度から平成23年度の基準保険料について、介護報酬は3%アップしますが、国からの交付金及び町費負担により平成20年度と同水準とすることとし、さらに低所得者層に配慮した所得階層区分の設定等のため条例の一部を改正しました。

サロマ湖地域水産廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例及びサロマ湖地域水産廃棄物処理施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例制定について

平成6年にホタテウロの焼却処理のため設置されたサロマ湖地域水産廃棄物処理施設を廃止することとなったことから関係する2本の条例を廃止することとなりました。

## 同意

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

固定資産評価審査委員会委員として、次の方の選任に同意しました。

幌岩 齊藤則雄氏

網走支庁管内町村公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

網走支庁管内町村公平委員会委員として、次の方の選任を同意しました。

斜里郡清里町 安井敏和氏

## その他

財産の無償譲渡について

平成21年度に計画しているケアハウスを20床増築するための用地を無償にて譲渡するものです。

・ 土地の所在地・種別・数量

宮前町152番36

宅地 2888・93㎡

・ 評価額 1787万8千円  
・ 譲渡する相手方  
社会福祉法人サロマ福祉会  
理事長 安藤嘉朗

佐呂間町道路線の認定について

新佐呂間トンネル完成に伴いルクシ峠道路が国から移管となったこと及び道々留辺蘂浜佐呂間線の知来、仁倉地区の新道路完成に伴い広瀬峠道路が道から移管となったことから町道に認定となりました。

佐呂間町道路線の変更に  
ついて

道々留辺蘂浜佐呂間線が新道に切り替わったことから知来、仁倉地区の町道の起点終点、総延長が変更となるものです。

損害賠償の額の決定について

自動車事故によって町が行う損害賠償の額が次のとおり決定となりました。

損害賠償の額及び相手方  
11万3657円

浜佐呂間 高嶋美紀さん

# 第1回定例会

平成20年度一般会計ほか6特別会計の補正予算を原案のとおり可決しました。

・審議した議案

：平成20年度各会計補正予算：

定額給付金として97335万円を計上！！

平成20年度佐呂間町一般会計補正予算（第7号）

2億2712万7千円が追加され、予算の総額が49億2957万9千円になりました。

【主な歳入】

・普通交付税

2億7019万3千円

・地上デジタルテレビ中継局整備事業費補助金

1302万6千円減

・定額給付金給付事業費補助金

9735万2千円

・地域介護・福祉空間等施設整備交付金

4103万4千円

・地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金

1877万8千円

・地域活性化・生活対策臨時交付金

1億5755万円

・財政調整基金繰入金

2億600万円減

・減債基金繰入金

2000万円減

・各公共施設整備基金繰入金

8500万円減

・国鉄湧網線代替輸送確保基金繰入金

2137万8千円減

・佐呂間町老人保健特別会計繰入金

4051万2千円

・地上デジタルテレビ中継局整備事業費債

1310万円減

【主な歳出】

・地上デジタルテレビ中継局整備工事

2605万円減

・各公共施設整備基金積立金

1億6100万円

・定額給付金

9735万2千円

・地域介護・福祉空間等施設整備事業費補助金

4433万3千円

・用地購入費

1787万8千円

・道営土地改良事業等負担金

1638万6千円減

・漁港修築事業地元負担金

1131万6千円減

・佐呂間町簡易水道特別会計繰入金

1573万4千円減

・佐呂間町公共下水道特別会計繰入金

1237万2千円減

平成20年度佐呂間町簡易水道特別会計補正予算（第4号）

3712万1千円が減額され、予算の総額が5億9172万2千円になりました。

【主な歳入】

・簡易水道使用料

1200万円

・一般会計繰入金

1573万4千円減

・簡易水道施設整備事業費債

2340万円減

【主な歳出】

・佐呂間簡易水道施設更新工事

2194万円減

平成20年度佐呂間町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

2758万3千円が減額され、予算の総額が8億9372万2千円になりました。

【主な歳入】

・療養給付費等負担金現年度分

1222万8千円減

・国庫補助金（普通調整交付金）

2029万9千円減

道補助金（普通調整交付金）

1072万2千円

・高額医療費共同事業交付金

1672万5千円減

・保険財政共同安定化事業交付金

1281万1千円

【主な歳出】

・一般被保険者療養給付費負担金

1551万6千円減

平成20年度佐呂間町老人保健特別会計補正予算（第3号）

3885万9千円が追加され、予算の総額が1億2723万2千円となりました。

【主な歳入】

・前年度繰越金

4690万4千円

【主な歳出】

・一般会計繰入金

4051万2千円

平成20年度佐呂間町公共下水道特別会計補正予算（第3号）

655万1千円が減額され、予算の総額が2億4267万1千円となりました。

【主な歳入】

・一般会計繰入金

1237万2千円減

前年度繰越金

576万8千円

# 第1回定例会

・ 審議した議案

【主な歳出】  
・ 下水道施設補修工事  
118万9千円減

平成20年度佐呂間町介護  
保険特別会計補正予算  
(第4号)

758万9千円が減額され  
予算の総額が4億8074万  
円となりました。

【主な歳入】  
・ 介護給付費負担金現年度分  
(国庫負担金)  
380万2千円減

・ 介護従事者処遇改善臨時特  
例交付金 381万円

・ 介護給付費交付金現年度分  
798万8千円減

・ 介護給付費負担金現年度分  
(道負担金)  
268万2千円減

・ 介護給付費繰入金  
285万円減

・ 事務費繰入金  
230万8千円減

・ 介護給付準備基金繰入金  
386万2千円減

・ 前年度繰越金  
883万2千円

【主な歳出】  
・ 居宅介護サービス給付費  
954万円減

・ 施設介護サービス給付費  
214万8千円減

・ 居宅介護サービス計画給付  
費 421万9千円減  
・ 特定入所者介護サービス費  
270万6千円

・ 介護従事者処遇改善臨時特  
例基金積立金 381万円

平成20年度佐呂間町後期  
高齢者医療特別会計補正  
予算  
(第2号)

793万7千円が減額され  
予算の総額が6172万4千  
円となりました。

【主な歳入】  
・ 現年度分特別徴収保険料  
1210万9千円減

・ 現年度分普通徴収保険料  
387万6千円

【主な歳出】  
・ 後期高齢者医療広域連合保  
険料等負担金  
731万3千円減



## 補正予算 質疑の中から

定額給付金の支給は  
4月10日頃から開始

【問】 定額給付金について

【答】 定額給付金の作業はス  
ムーズに進んでいるか。

【答】 順調に事務を進めてお  
り、今後、通知書発送後は、高  
齢者等の利便性に考慮し、町  
内10ヶ所まで2日間臨時の受付  
所を設け、さらに月末の土日  
には役場でも受付をし、4月  
10日頃から支給を開始する予  
定です。

【問】 漁業資源調査船にかかる  
補助金について

【答】 漁業資源調査船の補助  
金700万円が減額となって  
いるが、その内容は。

【答】 当初予定では、旧調査船  
を廃船とする計画でしたが、売  
却処分をすることができたの  
で、2100万円に事業費に  
係る町の補助率1/3を掛け  
た分を減額するものです。

【問】 子育て応援特別手当につ  
いて

【答】 国の制度では、不公平感  
があるので、本町は全国に先  
駆けて対象者を拡大したが、  
この制度を継続できないか。

【答】 国の制度にプラスして、  
対象者を拡大したので、基準  
日(2月1日)後である2月2  
日以降に生まれた子には支給  
されません。

この手当とは別に子育て対  
策について、この一年を掛け  
て、来年の予算に向け検討す  
ることとしています。

【問】 後期高齢者の健康診査に  
ついて

【答】 後期高齢者の健康診査  
の受診者が、少なかったと  
言うことだが、検診の周知は  
できているのか。

【答】 後期高齢者の検診は、広  
域連合が保険者で実施の義務  
がありますが、実際には無理  
なので、それを町に委託して  
やるものです。

検診の案内は、自治会の回  
覧板で回していますが、75歳  
以上となると病院にかつて  
る方も多いため、検診を受け  
ない場合もあるのかとも考え  
られますが、やはり検診を受  
けて日々の健康状態を確認し  
てもらえるよう、PRもやっ  
て行きたいと考えています。



# 第1回定例会

2件の意見書を可決し関係省庁に提出しました。

町長より行政報告がなされました。

- ・ 審議した議案
- ・ 町長行政報告

## 意見書

北海道の自衛隊体制維持を求め意見書の提出について

北海道に配置されている自衛隊は、国土防衛はもとより、災害発生時の救援・救難活動や救急搬送など道民の安全安心の確保に大きな役割を果たしていることから、自衛隊の定数削減や駐屯地などの廃止をせず、地域の意向を十分配慮し、道内における自衛隊の体制が維持されるよう要望する意見書が可決され、衆参両院議長ほか関係省大臣宛に提出しました。

市町村立病院の経営安定化と療養病床の維持継続を求め意見書の提出について

2006年に医療制度改革関連法が成立し、介護療養病床を2012年3月で廃止し、医療療養病床も大幅に削減されることとなりました。しかし介護療養病床の転換

先である介護療養型老人施設は医師、看護師の配置も手薄くなり、現在の医療行為を提供することは困難で、このままいくと医療難民、介護難民が多数出て、結果として医療の地域格差を広げ、地域医療の崩壊を招くこととなります。

地域医療は、住民にとってなくてはならない生活基盤であり、これを守るため、療養病床を持つ病院や小規模病院の経営安定のための診療報酬の増額、地方交付税措置の拡充、医療療養病床の維持と共に介護療養病床の存続を要望する意見書が全会一致で可決され、衆参両院議長ほか関係省大臣宛に提出しました。



## 町長行政報告 (要旨)

子育て応援特別手当支給事業について

国は、平成20年度第2次補正予算において、生活対策の一環として、多子世帯の幼児教育期の負担に配慮するとの観点から、20年度限りの措置として、小学校就学前3年間に第2子以降に該当する子どもを対象に、一人当たり3万6千円を支給する制度を創設しました。

子どもを扶養する世帯主が住所地の市町村に対して申請を行い、基本的には口座振替で支給することとなります。国の制度では3歳の一部から6歳までの子どもだけが対象となることから、本町としては、国の対象範囲を拡大して本町における多子世帯のうち、平成21年2月1日までに

誕生した第2子(一人目)以降についても、本町独自の子育て応援特別手当を支給することといたしました。

国の制度対象者全世帯分(63世帯、66児童分)の237万円は、事務費を含め全額国から交付されます。本町単独事業分(77世帯、86児童分)として309万6千円を子育てに対する支援事業としてご理解を頂き、平成20年度補正予算に計上させていただきます。

プレミアム付全町共通商品券について

昨年の第4回定例会において予算補正を行った商工会主体のプレミアム付全町商品券は既に完売いたしました。

また、衆議院で可決となった国からの定額給付金支給については、現在、事務作業を進めておりますが、定額給付金は国の経済対策として、地元消費の拡大を促進し、地域経済の活性化を図る目的があることから、本町においては、商工会とも今後検討した上で、第2回目のプレミアム付商品券の発行に向けて取り組みを進めたいと考えております。